

浦安市高洲地区高齢者福祉施設指定管理者の候補者の選定結果について

浦安市は、「浦安市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、浦安市高洲地区高齢者福祉施設の管理運営を行う指定管理者の選定を非公募で行い、書類審査及び申請者のヒアリングを実施した結果、次の者を指定管理者の候補者としました。

1 候補者

静岡県浜松市中央区元城町218番地26
社会福祉法人聖隷福祉事業団
理事長 青 木 善 治

2 指定管理期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 選定までの日程

ア 募集要項の配布	令和7年7月28日
ウ 質問事項の受付期間	令和7年7月28日から8月15日まで
エ 質問事項の回答	令和7年8月29日
オ 応募締切	令和7年9月12日
カ 選定等審査会によるヒアリング	令和7年10月6日

4 提案の概要

(1) 施設運営方針

- ・「隣人愛」を基本理念とし、すべての利用者の尊厳を守り、地域の社会資源としての役割を重視する運営を行います。

(2) 法人、団体の状況

- ・現在、同施設の運営実績があります。

(3) 職員配置・育成

- ・社会福祉士や看護師、歯科衛生士を配置し、利用者の相談に対応します。
- ・介護技術に関すること、医療知識に関すること、感染症対策に関することについて、職員研修を実施します。

(4) 施設の管理運営

- ・外部委託業者を含め、適切な安全管理に努め、個人情報保護を徹底します。
- ・第三者評価を計画的に実施し、運営の透明性を高めます。

(5) 事業内容

- ・通常業務とは別に口腔ケアを定期的に行い、誤嚥性肺炎等の予防に努めます。
- ・在宅生活との連続性を意識し、家族やケアマネージャーと連携を行い利用者のニーズに沿った取り組みを行います。

(6) 収支計画

- ・施設稼働率の向上を図り、介護報酬における各種加算の適切な取得に努めます。
- ・ICTや省エネルギー機器を導入し、業務効率化とコスト削減を推進します。

(7) その他

- ・感染症対策で得られた経験と学びを生かし、地域福祉の質を高めます。

5 選定理由

「浦安市高洲地区高齢者福祉施設指定管理者選定等審査会」において、申請者から提出された事業計画書、収支計画書、指定管理料提案書、財務状況及び事業実績等の内容について、総合的に評価した結果、上記申請者を候補者として選定した。

指定管理者の候補者は、事業計画書において優れた提案をしており、「浦安市高洲地区高齢者福祉施設についてよく理解していて良好な実績がある」、「継続的に安定した管理運営が期待できる」という点からも、浦安市高洲地区高齢者福祉施設の指定管理者の候補者としてふさわしい事業者であると認めた。

6 選定評価書

評価項目（配点）	申請者
	社会福祉法人 聖隷福祉事業団
施設運営方針（140点） 施設の運営方針が明確であり且つ当該施設の設置目的を理解している	111点
法人、団体の状況（70点） 施設を継続的に運営するノウハウと体力があること	66点
職員配置・育成（70点） 事業を実施するための人員体制が整備されていること	61点
施設の管理運営（280点） 施設が適切に維持管理され、施設の効用を最大限発揮できるものであること	209点

事業内容（70点） 市民ニーズと当該施設の設置目的に合致した事業が効率的に展開され且つ工夫がなされていること	53点
収支計画（70点） 適正な収支計画が立てられ、経費削減の姿勢がみられること	57点
合 計（700点）	557点

*点数は、審査会委員7名の合計点

7 提案額

指定管理料の提案額	
候補者提案額	7,022,176,000円
市予定額	7,022,176,000円

8 施設の概要

- (1) 名 称 浦安市高洲地区高齢者福祉施設
 - ①浦安市特別養護老人ホーム
 - ②浦安市特別養護老人ホーム老人短期入所施設
 - ③浦安市ケアハウス
 - ④浦安市高洲高齢者デイサービスセンター
- (2) 所 在 地 浦安市東野九丁目3番1号